

○ 8 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にあと何分かというところで、どこまで言えればいいのかなと思いながらやっておりますけれども、本当に前段だけを聞いていただきたいと思います。

きょうはもう4日目になりますし、私の質問いたしたいと思います教育問題についても、多数の議員からいろんなことについて論議もされております。いじめ問題についても本当にたくさんの論議がなされました。でも、なおかつ私はしたいことがいっぱいありましたので、提言をいたしたいと思っております。

本当にこの昨今の毎日暗いニュースばかりある中で、一つだけ、私は武雄市であら本当よかったなと思うことは、市長がいち早く子供たちのために動いてくださったこと、対話集会なり、子供たちの前に行って実態を見て話を聞いて、早々に活動をされたということに対しては本当に感謝しております。また、住民の方からよかったねという声も届いております。よかったなと思っております。

本当に今になって、あちらこちらでいじめの問題についていろんなことが話され、子供たちに目が注がれ、社会に目が注がれて考えられてきたことに対して本当によかったなと思います。でも、これが本当にもうちょっと早かったら、こんなに痛ましい事故が起こる前に解決ができたんじゃないかなという気もいたします。でも、今からです。これからまだまだいろんな社会になりますし、子供たちも大変な状態になっていくと思います。だから、今ここで私たちも真剣になって未来をつなぐ子供たちのために、健康で健やかに育つ子供たちのために、私たちは頑張って社会づくりをしていかなければならないんじゃないかなと思っております。そのために、私はきょうは武雄市の子供たち、それから周りの学校内のいろんなことを見て、聞いて、感じて、そして、きょうはどうしてもこれだけは提言をしなくてはいけないということをしていたいと思っております。

まず、いろんないじめ問題については先ほどの議員の御返答にもありましたように、いろんなことありますので、それぞれ議員さんたちももうおわかりのことと思いますし、周知のことと思っておりますから、いじめの動向について、実態については省かせていただきます。

私は、学校内に絞って質問をいたしたいと思います。今、学校内ではこのいじめ対策、いじめ問題、この大変な時代に対してどのような防護策をなさっているのか。また、これからどうしていったらいいのかということで、今、学校の防護の実態についてお尋ねをしたいと思えます。

○ 議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○ 庭木教育長〔登壇〕

学校の今取り組んでいることということについてでございますが、この子供たちの問題にいじめを含めまして、問題等についての取り組みが新しい取り組みということではなくて、

これまでもそれぞれの学校の教育課題について取り組んでいるのは、これは十分これまでも取り組んできているわけでございます。しかし、昨今のこのいじめ問題等について社会現象的に大きく取り上げる中で、やはり学校現場としては危機感を持たなければならない、これをまず共通認識のもとで動いているわけでございます。

これまでもいろいろと議論の中で申させていただきましたが、やはり早期に感知をし、早期に動くと、基本的にはこれに尽きるとっております。そのためには学級担任を中心にして教職員組織の連絡協調の風土を各学校につくることがまず何といても必要であります。教職員がばらばらでは絶対にそれは予防にはならないと。そういうことで今各学校も取り組んでいるわけですが、具体的には、これまで以上のいじめ問題等、問題行動についての教職員の連絡会、あるいは職員朝会、あるいは職員集礼での学級経営における忌憚のない意見交換、あるいはPTAの皆さん方への学校校長からの情報発信、あるいは具体的にいじめ等に悩んでいる子供たちの親さんとの情報の共有というようなことで取り組んでおりますが、十分それが機能しているかどうかという評価になりますというと、それぞれ見方、考え方によりましていろいろと御異論もあろうかと思えます。しかし、各学校現場におきましては、今教職員が持てる力を総動員しながら当たっているというふうに私は理解し、これからもそういう指導を進めていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

○8 番（上野淑子君）〔登壇〕

先生方が努力されていることは本当によくわかります。今現場にいて私たちもいろいろな先生方とも話し合いをし、いろんな要素を聞いてまいります。本当にいじめというものは表面に出てきてからでは遅いし、表面に相談に来る、話に来る子供たちというのはまあ軽いうちといいましょうか、治療ができるという子供たちだと思います。現場は子供たちにとってそうではないと思います。先ほど来、いろんな議員から話も出ておりますし、新聞などでもいじめの問題の一番は家庭です、家庭を大事にしくちゃいけないというのはなっております。今、現場は地域力を求めておりますし、家庭での家庭力を求められております。そしてまた、学校にも学校の力を求められておりますが、家庭は、全部の家庭とは言いませんが、一部の家庭は本当にもう崩壊状態の家庭がふえてまいりました。そしてまた地域も、先ほどの矢筈分校のお話が出ておりましたけれども、本当に温かく100%地域力を発揮する地域もあるかと思えば、全体的には地域力は低下して、我が、我が、人のことはどうでもいいというふうな地域にだんだんなっているような寂しい感じがする。学校は学校で、今おっしゃったように、教育長おっしゃるように、いろんな面について先生方は頑張っていらっしゃるけれども、本当にいろんなたくさんの問題が学校に押し寄せてきて、先生方はもう本当に精いっぱいの状態であるということを現場でお聞きします。また、学校の子供たちの様子を

見ておりまして、私たちが10何年前に勤めておりましたときにはそうでもなかったですけど、今、1年生に入学してくる子供たちの状態を見ても、本当に子供たちは変わっています。子供自身は変わらないと思いますが、子供を変えているのは大人だと思いますけれども、本当にああ、これが1年生やろうかと思うような言動を発したり、本当に手が要るといいでしょうか、簡単に言えば手が要るといいでしょうか、大変な状態の1年生が入ってくるところもあります。

そんな中で、先生方は、以前私が話したところによりますと、いじめの問題をどがん思うね。そしたら、いろんないじめの問題があっているいろいろなしてもらっている。世間では新聞でも騒がれている。ニュースもある。どこでいじめの問題、いじめ相談という看板もある。何でもできている。でも、いじめは減らない。見えないところでいじめは今も進行している。子供たちは困っている。どこに相談していいかわからないでいる。そしたら、家庭はと聞いたら、家庭ではどうしようもないところがー本当にうまくいっているところは問題ではありません。今私が発言しているのは何%かのところだとは思いますが。でも、家庭でも子供は寄り添う場所がない。寄り添う人がいない。地域でも寄り添う人がいない。学校に行っても寄り添う場所もない。寄り添う人もいない。先生方はみんなもう30人、40人の面倒を見る。そして、いろんな問題を抱えながらもうばたばたして、一人一人の子供さんたちに相對しながら話し合いをし、心を温めてやりたいと思う気持ちは十分持っていらっしゃるけれども、現実的にそれができない。それが現場だということです。

そしたら、どがんすっぎよかろうか。そしたら、人手が欲しい。人手が足りない。例えば、どんなことだろうかと。いろんなことを話もしに参りました。じっと考えてんて。あなたたち子供のときどがんやったねとか聞かれたら、ああ、はっと私は思ったんです。私の学生時代、皆さんの学生時代、子供のころ、一番行きやすかったところはどこだったでしょうか。何かあったときにちょっと行ってみゅうかな、きょうはちょっと行きとうなかね、ちょっとあそこに行っておこうかなという場所があったと思います。それは保健室です。保健室はどんなときだって逃げ込めます。頭痛なくなっても、頭痛かと言うたら、保健室で寝せてくれる。先生はそれで保健室で済みよった。今も現在保健室は子供たちで満員です。それで、本当に先生方がおっしゃるには、現場ではもういい。もういろんな相談所ができた。さあ、何ができた、かにができたじゃなくて、現場に人手が欲しい。そこに心の寂しい、本当に心の弱い子供たちのために、そこにどなたか優しい人がおってくださるだけで問題は解決できると思う。その人手が欲しい。私はそれを聞いたときに、本当だなと思いました。子供たちにあれもしてやろう、これもしてやろうじゃないんです。子供たちが本当に欲しているのは、自分の横に寄り添ってくれる優しい人がいる。それだけで十分だと。だから、それがどのようになっているかなと今教育長にお聞きしたんです。教職員の担任だけではどうしてもそれが回らないというのはもう昔からわかっています。今はカウンセラー制度とか、スクールア

ドバイザーとか、いろんな制度がありますが、そこら辺が今どのようなになっているのかをお聞きしたいのです。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

スクールカウンセラー事業、あるいはスクールアドバイザー事業というのがございまして、現在、臨床心理士の資格を持った方々が各現場に巡回をしております。スクールカウンセラーという事業でございしますが、これは国が全額財政支援をいたしましてやる事業でございまして、これまで佐賀県は中学校区に1名配置をいたしまして、小学校も巡回ということで回っております。

ところが、このスクールカウンセラー事業というのは、もともとが中学校の生徒たちへの相談事業であったということで、佐賀県は小学校までしておいた。これが国の方から指導がありまして、次年度からはこのスクールカウンセラー事業の趣旨に戻るとということで、中学校だけに実は行かざるを得なくなるようでございます。そうなりますというと、私どもの武雄市では5校あるわけでございますから、この5校の中で2校に1人ということで配置がどうもなされそうだと。そして中学校の相談事業をやると。

そしたら、小学校はどうなるかと。これは小学校の方はこれまでありましたスクールアドバイザー事業ということがここに来るわけでございますが、これは県と市が半分半分の財政負担と申しますかーで行う事業でございます。これで小学校の方を巡回指導ということで行くということで、私どもといたしましては、現在は1名がこのスクールアドバイザーということで川登中学校区に現在はやっているわけでございますが、このスクールアドバイザー事業の方をなるべくふやしていただくというようなことで、今、財政の皆さん方にもこの学校の実情等、あるいは児童・生徒の実情等を訴えて、次年度に向けてお願いをしているところでございます。

今議員おっしゃるように、とにかく子供の世界が変わっている、変わっていつていると。そのところをやっぱり我々社会を進めている大人としては認知をし、それに誠心誠意対応する体制をとっていきたいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時10分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時9分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

8番議員質問を続けてください。8番上野議員

○ 8 番（上野淑子君）〔登壇〕

先ほどに引き続き質問いたしたいと思います。

先ほど教育長の方より改正案についての説明がありましたが、現状態ではどのような活動をされているのか、それぞれの学校に大体平均どのくらい行かれているのか、実情をお尋ねしたいと思います。

○ 議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○ 庭木教育長〔登壇〕

スクールカウンセラーの実情でございますが、1 日当たり 4 時間の 70 日ということで年間 280 時間ということであります。

今、これまでの実績で申しますと、中学校には 1 校当たり 139 時間ぐらいになっておりまして、35 日ばかり訪問してもらっております。それから、小学校が 1 校当たり平均実施時間が約 63 時間でございますから、1 校当たり 16 日くらいですね。それぐらいになります。

どういうことをスクールカウンセラーはやっているかと申しますというと、カウンセラー等に関する教職員、保護者に対する指導、助言ということで、これは相談活動の力量アップというようなことで教職員の方には校内事例研修等にも参加し、指導、助言をしてもらっております。それから、保護者の皆さん方にもいろいろなお話を聞きながら、子供さんとの対応の仕方等についてもいろいろ指導、助言をさせてもらっております。

それから、児童・生徒のカウンセリング等のことでございますが、これはやはりいじめ等、あるいは不登校も含めまして、相談活動、子供たちの直接の訴え等にも耳を傾けながら、子供たちとの接触を通して、子供たちの回復、元気づけというふうなことにについて頑張ってもらっております。

○ 議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

○ 8 番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございました。それでは、学校に毎日というわけじゃなくて週に 2 日ということで、飛び飛びでかけ持ちでということだと思いますが、それが先ほど教育長の報告にありましたように、中学校に引き揚げて、小学校はアドバイザー方式になるということをお聞きしましたが、今の人数で現場の要求ですかね、指導といいますか、それは十分なのかどうか。

○ 議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○ 庭木教育長〔登壇〕

スクールカウンセラー事業につきましては、先ほど御答弁申し上げましたように、次年度からは中学校のみということになりまして、小学校の方がスクールカウンセラーの派遣がで

きなくなるわけでございます。それに伴いまして、スクールアドバイザーというものが小学校の相談業務担当になるわけでございますが、現在は1名でございますが、当然これは少のうございます。それで、何とか市の財政負担が2分の1ではございますけれども、今、対応等をお願いできないかということで、財政等の事情も勘案しながらでございますが、財政当局の方には学校の実情等を訴えて、今、子供たちが置かれている立場で何とかしてほしいということをお願いをしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

わかりました。本当に厳しい状態であるということ。それから、結局は財政にかかってくるのだと思いますので、これは市長にお伺いしたいと思います。

市長はこのような状態、それから、こんなに変わっていく、それから、厳しい現実を眺められて、いろいろ学校を回られたと思いますので、いろいろ見聞きされたことと思いますが、どのように方策を立てていらっしゃるのか、アドバイザーの数についても委員会の要望等あると思いますが、どのようなお考えか、お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的な認識は教育長と全く同じであります。その上で、私は財政を預かる市長として、教育、福祉、あるいは子育て、あるいは道路等々の全体のバランスを見たときに、教育にはやっぱりこれぐらいの予算だろうと、あるいは道路はこれぐらいの予算だろうという総合的判断をするのが私の仕事であります。

そういった観点で、もう少し内情を私自身が知る必要があるというふうには思っております。その上でどういうふうにするかというのは、最終的な判断は後日にゆだねたい。その上で私が思っておるのは、現有勢力と地域の皆さんの声をもっと学校に取り入れたいというふうに思っております。やっぱり人件費も高かわけですね。1時間当たり6千円幾らやったりとか、本当に1時間当たり6千円幾らが妥当かどうかというのは、（発言する者あり）1日か、失礼しました。1日6千円ちょっととかですね。これが例えば、200日続いたときにはやっぱり結構な額になるわけですね。それよりも例えば、地域の方にそこに入っていただくなりとか、あるいは現有の市役所の中の勢力ですよね。その方に緊急避難的にやっていただくとか、そういうことが考えられないかどうかというのもあわせて最終的には判断をしたいというふうに思っております。

いずれにしても、現状の認識は教育長と全く同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

○ 8 番（上野淑子君）〔登壇〕

教育長の認識と一緒にということでしたら、要望しているアドバイザーについても、数はふやしていただくということで認識してよろしいんですね。

それから、いつも市長は言っていっぱいします。どちらを優先するか、優先順位についてということをよくお聞きいたします。本当に新武雄市にとって何が大事なのか。道路も大事です。福祉も大事です。何でも大事なことは山ほどあります。でも、本当に将来を見据えたときに大事なのは何なのか。私は子供だと思っております。その子供のために私は、先ほどこっちを捨てて、こっちを捨て、拾って、いろんのはかりにかけられるあれもありましたけれども、何に一番主眼を置くか、市民は何を一番期待しているかということをよく考えていただいて、私は子供たちのために予算を使っていきたいと思っております。それはひいては私たちのがばい武雄の発展にもつながっていくと思っております。

先ほど一番初めに、冒頭に市長は、5 番議員のときに、議会を重視して議員の意見に耳を傾けるということを聞いて、ああよかった、よし、きょうはそれじゃ聞いてもらえるな、子供たちのために素晴らしいことができるんじゃないかなと思って、私は現場を見て本当につらい思いをして、何とかしてほしいという気持ちでいっぱいなんです。本当にそう思っております。何が大事なのかを皆さんも考えてほしいと思います。子供たちをどうしたら健康で、我々の市を支えてくれる子供に育っていくかということを考えてほしいと思っております。

これは提案です。私は先ほど保健室の話をしていたしました。学校は人手が足りないということも話しました。教育長の方からもまだまだアドバイザーも欲しい、あれも欲しいというお話も出ました。そこで、私は昨日、市長がふるさと創生の方にお金を5,000千円から10,000千円、それを子供のためにも一部を割いていただきたいと思っております。

委員会の方に調べていただきました。今、カウンセラーは1日6千円ですかね、カウンセラーは6千円で、いろいろあるんですよ。スクールカウンセラー、スクールアドバイザー、それから、心の相談員というのもあるんです。一番経費が安いというか、市町で賄わなくてはならないのは、調べたところ、時給1千円です。それで、心の相談員というのは、前はどこにでもいらしたんですけど、今は引き上げられているんです。だから、せめてそんな方でも私は思っているのです。それでしたら年間360千円です。だから、このふるさと創生の中から子供たちのためにそれをとっておりますが、市長、考えをお伺いします。

○ 議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○ 樋渡市長〔登壇〕

まず、私が議会の声に真摯に耳を傾けると言ったのは、私の偽らざる心境であります。ただそのときも、これだけ厳しい財政状況の中、市長、これをやりなさいと、そのかわりこれ

は不必要だからやめなさいというのをセットでおっしゃっていただかないと、私はやっぱり身動きがとれんわけですね。だから、そういう意味で、私はぜひそういう、私はスクラップ・アンド・ビルドという話をしました。ぜひセットで私にお話をしていただきたいというふうに思うわけです。見れば、むだな事業ってやっぱりあります。ここではいろいろ申し上げるつもりはありませんけれども、私よりも多分議員の皆さんたちがまだ目につきんさっと思えます。実際30人いらっやって、各地元に根を張って活動をされています。それと、地域の実情、市全体の実情というのは、私よりも皆さんの方がわかる分野もきっと多いと思います。そういう意味での御指導、御鞭撻を願えればありがたいというふうに思っております。

その上で、先ほど仮の、きのう議会で皆さん方に方針をお示したふるさと創生基金（仮称）なんですけれども、これについては、私は今のところまちづくり協議会、振興協議会で決めていただきたいというふうに思っているわけですね。だからそういう意味で、上野議員がおっしゃったように、これは教育に使いたいと、カウンセラーに使いたいと、それは私ももしそうなれば個人的にはいいなと思っております。しかし、この基金に関しては、市長が、あるいは執行部が、これ使いなさい、あれ使いなさいという強制はしたくないんですね。だからそういう意味で、協議会が自主的判断として、これに使いましょうということになれば、私は非常に望ましいことではないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

○8 番（上野淑子君）〔登壇〕

はい、わかりました。これを要らないからこっちに使うように考えて意見を出してくれって言われました。私もそれはもういつも気合いを入れて見ているつもりですけど、私の目に映らないところも、気づかないところもたくさんあります。でもって、このふるさと創生ですけれども、いろいろ見直して、集めてこれだけのお金があるということを市長はもうはっきりそこら辺出していらっしゃいます。じゃ、それでいいんじゃないかなと思います。

そして、本当に、いろいろ論議してもあれと思いますけど、子供のためにということを私たち市民はみんな考えております。じゃ、見直したお金がここに集まったならば、それを子供のために使うのに、だれもやぶさかではないと思っております。だからそれを、先ほど市長がおっしゃったように、何に使え、これに使えと命令じゃないけど、指令を出すというのはしたくないとおっしゃって、それはわかります。私たち、まちづくりの中で考えていかなければならないことだと思っております。ただ、どうしてもリーダーシップをとるのは行政だと思っております。ですから、こういうところはどうかというようなことは、したらいけないのかなと思っております。私はまちづくりの中に入りましたら、必ずうちではこれを使ってほしいということを要望はしたいと思っております。

だから、どうぞ、質問最後ですけれども、お願いします。本当にふえたの、ふえなかったの、私もはっきりわからないような状態になりましたけれども、アドバイザーは市長の考えとしてはやっぱり要るだろうということ、それを強く心に受けとめて、少しでも武雄市の教育がよくなっていくように、子供たちが学校に安心して行けるように、そして、しっかりした市ができるように、私は本当になればいいなと思っております。そのためにもこれは本当場違いなことかも知れませんが、義務教育国庫負担というのは減らしてはいけないし、確実になからんばいかなんということを実に痛切に思いました。

この質問を終わりますけれども、どうぞ子供たちのために、皆さんも考えてほしいと思います。議員になって、ここで言う場があるからこれだけ言えるのを私は本当に幸せだと思っております。本当に言いたいこと、住民の皆さんもたくさんあられると思いますけれども、私は本当に子供のために何をすべきか考えて、子供のために生きた予算を使っていたきたいなと思っております。この質問を終わります。

次に移りたいと思います。

次に、命の大切さの教育について、ちょっとお伺いしたいと思っております。

ことしの漢字は「命」ということが、きのう新聞に載っておりましたね。私も本当同感だなと思って見ておりました。一つしかない命の重みと大切さを痛感した１年でしたということで、大きく「命」と重みのある字が書かれていたのをごらんになった方も多かったんじゃないかと思えます。

本当に今いろいろ物を言っておりましたけれども、本当に世の中は変です。子供が親を、親が子供をあやめるといふ、本当に何とも言えない残虐な時代ですね。そういうことが起こっております。こういうときだからこそ、今こそ本当に、物を粗末にする、ましてや命というもののまで粗末にしているという現状ですね。どのように学校の現場では命の教育について進めていらっしゃるのか、現状をお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

かけがえのない命が失われたというのが新聞紙上では報道されています。そういう記事を見るたびに非常に悲しくもあり、情けなくもある気持ちになります。学校現場におきましては、命の大切さというものを教育活動全体の中で行っていくわけではありますが、教育課程の編成をする中で、特に重点的に取り上げているところは道徳の時間、それから人権・同和の教育課程の展開、これが主になります。しかし、国語教材での心温まる物語文であるとか、あるいは社会科の中での単元であるとかということでも実際は展開をしているわけですが、今申しましたように、道徳の時間、あるいは人権・同和教育の推進の中で行っておりますが、今現場をお願いをしておりますのは、朝の会、帰りの会で、先生方にホットな

話をしてほしい。これを現場の方には強くお願いをしております。ホットな話は必ず子供たちに伝わるから、それを家庭の中でも話題に、きょうはこんな話が担任の先生からあったよと、こういう話題として帰っていくだろう。そしたら、それに保護者の皆様方が、ああ、そうね、ああ、よく話し合ったねと、そういう付加価値をぜひつけていただく会話が武雄市の小学校、中学校の御家庭、あるいは全部の中であればなと、広がっていけばなと思っているこのごろでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

○8 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にいろいろ工夫をされてなされていらっしゃることにありがたく思います。

今おっしゃったようないろんなことのほかに、食育は命につながるということは国民運動としてなされております。そういうものを学校のカリキュラムの中にもどのように考えられていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

食育を通して命の大切さを伝えていく、これは小学校、中学校、学校訪問をいたしました、非常に意欲的に学校栄養職員の先生方の参加、あるいは養護教諭の参加、こういうことで行うようになりました。これは本当によかったなと。中には、学校訪問のときではございませんが、JAの皆さん方の御参加もいただくとか、あるいは学校参観のときに地域の方々のお力を受けて郷土料理をつくるとか、そういうことまで話っております。

命は連綿とつながっている、生かされている、こういうことがこの食育を通して育成されていくと思いますので、学校現場でも食育の視点に立った教育課程の編成というのはこれから多に取り入れていかなければならないと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

○8 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にうれしく思います。本当に何もかもと学校現場に押しつけるようでございますけれども、家庭ではできないことをどこかでしなくてはならない。そしたら、やっぱり学校に行くと思います。今、学校でしないと、本当に子供たちは大変なことになるんじゃないかなと思います。どうぞ大変でしょうけれども、学校現場ともども頑張してほしいと思います。

次に移りたいと思います。

2 学期制についてお尋ねをいたします。

せんだって議員の方からも質問がありましたけれども、旧市では2 学期制、北方、山内は

3 学期制、本当に今、2 学期制に武雄市が取り組まれるときのメリット、デメリット、それから、今現在実施されて、保護者たち、現場の方たちの意見などについて、反応についてお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

旧武雄市が学校 2 学期制を導入するに当たり、2 学期制検討委員会というのが設立をされて、16年の2月にその報告書が教育委員会の方に提出をされています。その中で、2 学期制を導入するに当たっての背景ということで、次のように述べてあります。

平成14年度から始まった学校完全週 5 日制や各教科の目標に準拠した絶対評価の導入、総合的な学習の時間の創設等、教育環境が大きく14年度から変わってきた。そういう中で、基礎的な基本的な確実な学習内容の定着を図る上で、あるいは個に応じたきめ細かな指導の徹底、そういうことを考えていくということ、これまでの3 学期制よりも2 学期制というものを導入して、学びのスパンを長くにとって、教育課程を編成していくことがいいんじゃないかというようなことで報告書が出されております。

そのときに2 学期制を導入することで子供たちにこのような効果が期待できますということで、一つ目が、長い学期を生かしてじっくりと学習に取り組めるんじゃないか。2 番目が、一人一人に応じたきめ細かな授業が展開されます。3 番目が、評価が充実し、指導に生かすことができるので、子供たちの絶対評価という視点からの評価と指導の一体化がしやすい。4 番目が、教職員との接点がこれまで以上にでき得る。5 番目が、教育相談、あるいは3 者面談、あるいは進路指導、こういうようなものに非常に充実が可能である。そして、一番最後に、教職員の意識改革、これを上げております。

ということで、本年度で旧武雄市は3 年間の実践を間もなく終わることになるわけですが、2 学期制の成果として、小学校の方からは、この前の学期制評価委員会の中で出されておりますのが、個に応じた指導の機会がとりやすくなったと。これは見方、考え方、いろいろあると思いますが、個に応じた指導の機会がとりやすくなったと。それから、3 学期制ではできなかった7 月、12月という、3 学期制ではちょうど評価の時期になるわけですが、このあたりまでの教育課程が非常に編成がしやすくなったと。それから3 番目が、評価を申しましたけれども、要するに通知表というのは2 回でございますが、その間のいろいろな子供たちの学びの姿というものを具体的にすることができるということで、評価が非常にきめ細かくできるようになったと。それからもう一つは、通知表は3 回が2 回に減っているわけですが、個人個人の学びの姿ということで、非常に途中の子供の変容というものがしやすくなった。それから、中学校の方からは、部活動、これが夏休み前の部活動、これは先生方がどうしても3 学期制のときには7 月の中体連前の現場指導というのが非常に厳しかった

ようでございますが、2学期制になりましてから、7月の部活動というのが現場指導が非常にしやすくなったということが上げてあります。それから、技術、家庭科というような、そういうわざ教科に関しては、前期、後期の単元の入れかえというのが非常にやりやすくなったと、こういうことも上げてあります。

しかし、御父兄の意見の中には、学期制が違っているときに転校をすると、家庭の事情ですね。そういうときに子供がなじむのか気にはなると。2学期制から3学期制のところに行ったときに気になるようなところも、そういう意見も出ています。それから、もっと2学期制の自分の学校の取り組みの様子を具体的に伝えてほしい。要するに地域の皆さんへの情報というものをどんどん流してほしいと、こういう御要望もあります。このことは校長会でも話題にいたしました。しかし、今のところ、2学期制を取り入れている旧武雄市の小・中学校では、学校目標の具現化に向けて学期制のよさというものを最大限に生かすために、どういう教育課程の展開をしていけばいいかということで、校長を中心にして頑張っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

よくわかりました。どっちにしてもいろんなメリット、デメリットはあることと私も思いますが、今、子供たちの戸惑いもあるということをお聞きして、本当に私はそのところを心配するわけなのです。2学期、3学期、どちらにしても、どっちともいいところ、悪いところあるし、私もどがなかかなということをはっきりとは申せないのかなと思います。でも、私は、子供たちのためを考えたら、統一すべきではないかなということを思っているのです。途中で転校もあり得るだろうし、それから、今度、中高一貫のところの中学校も3学期制ですよね。3学期制です。そこにはまた2学期制の子、3学期制の子も行きます。いろんなところで2学期、3学期、交差するようなところがあると思うので、私は統一した方がいいんじゃないかなと思いますが、今後の方針としてどのように学校に出されるのですか。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

学期制の武雄市内の方向というものを教育委員会としてどうするかと、こういうことでございますが、学期制評価委員会というものを今武雄市教育委員会ではずっと行っているわけでございます。そして、教務主任、そして、教頭会、校長会の代表、それから、学校教育課の指導主事、課長を交えまして、現在それぞれの学校が自分の学校の教育目標を具現化し、達成するために、自分の学校の教育課程、あるいは日々の教育実践は、果たしていいのかどうかという視点で、それぞれの学校の実情等を出し合いながら、検討をずっと続けておりま

す。そして、それぞれの学校のいいところはどんどん取り入れようじゃないかと。もし自分のところに、ちょっと考えなきゃならないのは、次年度の教育課程編成の中で改善をしていこう、こういうようなことで実は検討をしながら進んでおります。評価をしながらやっているわけです。

学校の管理規則の中では、第１項に３学期制、そして第２項に、学校長の教育目標の具現化に向けて学校長の判断において学期制を２学期制にしたり、３学期制にしたりという検討をしますし、それをやることができると決めておりますので、教育委員会といたしましては、２学期制にするとか３学期制にするとかという一方的なことではなくて、やはりその学校、その学校の実情というものが、先ほどから議員もおっしゃられておりますように、子供たちにとってどうなのかということが原点に置いてのものだと思いますので、教育委員会として、２学期制にきなさいと、こういうふうなことは今のところは考えておりません。しかし、学期制検討委員会の中で大いにそのあたりは校長会等でも議論をしていただき、最後は校長先生の自分の奉職をしている校区の子供をどうするかということで進めていくことになるのかと、そういうふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

８番上野議員

○８番（上野淑子君）〔登壇〕

説明はよくわかりました。どうであれ、それぞれの学校に任せていらっしゃる、校長の采配に任せていらっしゃるということですから、どうぞ、どちらになるにしろ、子供たちの声、保護者の声、先生方現場の声を十分にお聞きになって、その声が届く教育委員会の決断になるように今後進めていただきたいと思います。どっちと言えない、私もどっちと言えないし、決めることもできない。校長先生によっては、その方が自分たちの学校の運営はしやすいと思われる方もいらっしゃるかと思いますけれども、私は子供たちが公平な環境の中で公平に学習ができる状態であればいいなと思っておりますが、とにかく声を大事にいただきたいと思います。この質問を終わります。

続いて、環境について質問いたします。

済みません。桜並木の設置について（六角川に沿った鉄道の南）と書いておりますけれども、これは武雄川の方から六角川に至るところで、武雄から北方に行くところです。場所をちょっと頭に思い浮かべてください。

武雄から北方までの桜並木、今、武雄川のところは桜が植えてあって、きれいな歩道ができております。あれを延長して、高橋、北方、そして、本当に将来は大町、江北までずっと続いて、六角川が続いていけばいいなと夢を抱いております。

それは私もずっと歩いてみました。どんなふうになっているのかなということですね。そしたら、武雄は、今、がばいばあちゃんで大変有名になって、見る武雄、どこからでも有

名になってよかったねという声を聞いてうれしく思っているところでございます。ただ、今度は観光の都市として、温泉ということもいろいろ問題になっておりますが、一つ、武雄の入り口を桜並木で出迎えをする観光のロードとして私は桜並木をあそこにつくっていきいたいなと夢を描いているところです。

六角川の土手のところに、今ずっと歩いてみたら、いろんな余地があります。そこに桜の木を植えて、そこを歩道にして、そして、そこを利用しているんな活動の場にしていきたいなということ。私はそれを夢見ているのですが、二つとも自転車道路と一緒にになりますけれども、今、昔の土手と今の土手と2段になっております。昔の土手のところはちょうど自転車通っていいような幅でずっとなっております。その上を今は散歩される方もいらっしゃるし、たくさんの方が歩いていらっしゃいます。今は道が途中で途切れております。それをずっと続けていただいて、桜のときには桜トンネルを抜けてきたら、あら、武雄やったねというようなキャッチフレーズでもできるようなすばらしい道ができるんじゃないかなと思っております。

先ほどから本当に財政のことは考えて、あれをこうしたら、いろんなお金の面でいろいろありますけれども、私は北方ですけれども、北方の鉄道沿線のところは日本桜の会より寄贈していただいて200本桜を植えております。いろいろ調べて聞いてもらったところ、日本桜の会は桜の木は寄贈するんよということをお聞きしております。ですから、桜の木はただでできるし、そして、合併記念として、せんだって合併してよかことはなかったと、暗いニュースばかりでいろいろ云々という話も、私も合併して、ああよかったなというのがあればいいなと思っております。その桜の木を植えるに当たっては、一般の市民に呼びかけて、その桜の木をいろんな、私が植えるのは上野家で1本何かの記念で植えるというふうに募集をして、それぞれの記念樹としてそこに植えていただければいいんじゃないかなと。ボランティアでもできるんじゃないかな。そこに少しは予算は要と思いますけれども、桜の木はただですし、本当にすばらしい景観の道ができるんじゃないかなと思っております。ぜひ桜道を武雄のシンボルロードとして、武雄に入るときにそこを通過して、ああ、桜並木を見ながら来たら、あら、着いたところは武雄温泉やったよって、武雄はきれいだねというふうになればいいなと思っております。

それから、整備を本当に早くしてくださいと言いたかったのは、来年は高校総体もあります。ですから、がばいばあちゃんでもたくさんの方は武雄にも来ているということもお聞きしました。じゃ、一日も早く桜を植えて、将来を夢見て、すばらしい桜ロードができればいいなと思っておりますが、まずは、その桜道について、市長の考えをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

お答えを申し上げたいと思います。

水辺環境の保全と活用の面からということにつきましては、河川堤防沿いに桜並木というのは非常に好ましいものだというふうに考えておるところでございますが、地元の方からも要望があったということで、河川を管理してあります河川事務所、そこと数回にわたって話し合いを北方支所の方で持たれているようでございます。その中で、おっしゃるように桜の苗木は桜の会ですか、そちらの方から提供していただくと、あとは地元の人たちが労力を出してやっていただく。市は何をするかということ、市の方は市の総合計画の中において、そういうまちづくり、そういった一貫性を持ったものを示していただければいいというようなことで話が合った。それで、今後の管理をどのようにするかとか、それから協議の内容、そういったものについての文書作成、そういったものについては行政の方で十分支援をやっていきたいということで考えて取り組みをやっておったようでございますけれども、先ほど言われましたように、上と下と２段ございまして、桜の木を下の方の２段目のところというように話を進めたところ、大体それではというようなことになったようですけれども、実はその後の調査で、そこに光ケーブルが入っているということで、ここに桜の苗木を植え、根が張るものを植えたら、光ケーブルの関係でうまくいかないというところが生じてきた。もう一度そのところで話し合いをさせてほしいというようなことのものでございます。

行政としましては、できるだけ応援をしていきたいというふうに思っておりますけれども、そこに植えるための条件整備が整わなければ植えられませんので、そういったことでちょっと話し合いをさせていただいて、条件整備が整いましたら、また御報告申し上げて、植えていただけるようにやっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

８番上野議員

○８番（上野淑子君）〔登壇〕

いろいろ努力していただいてありがたく思います。本当に桜は、私たちも専門家の方というのはなんですけど、一緒に見て回ったんですけど、そこにあれば本当にきれいなんです。技術的にいろんな専門的な話し合いがあると思いますけれども、どうぞ設置に向けて頑張っていただきたいと思います。そして、合併記念として桜ロードが立派に完成しますように願っております。

続いて、自転車道路の整備についてお伺いします。

今、２段と言いましたけれども、部長、一番上と２番目のここに桜を植えるということでしたかね。その下じゃなかったですか。その下にＪＲのところと余地があったでしょう。そのところということ言っています。これは市長と語る会のとき、住民からもいろんな意見が出たんです。ぜひそうしてほしいという意見があったんですけれども。そのときはそ

の２段目のところじゃなくて、もういっちょ下のところだったと思いますが、確かめていただきたいと思います。お願いしておきます。

そして、２段のところが自転車道路にしてほしいという要望をしているのです。これは何でかということ、桜並木と並行して、その２段のところに自転車ロードをつくっていただきたいということ。それはもう本当に早急にお願いしたいなと思うのは、ここは通学道路として本当に素晴らしいところなんです。自動車は通れないように、こっちできているところはしてありますし、安全です。そして、教育的見地からも本当に素晴らしい環境の中で毎日子供たちが自転車通学をするというのを素晴らしいなと思っております。

それから、それこそまた高校総体が競輪のまち武雄で行われます。それまでに自転車道路を整備して、ああ、武雄はやっぱり競輪に力を入れて、こんな素晴らしい道があるんだな。競輪の人気も上昇するんじゃないかなと、少し思っているところです。

そしてまた、その道路ができたなら、私はそこをウォーキング道路、それからジョギングロード、いろんなものに使えるんじゃないか。これも住民からの意見です。そこを使って月に１回イベントとしてマラソン大会、ジョギング大会なんかをしてはどうか、それで、そこを市民の交流の場にしてはどうか。桜が咲いている。そこを散歩する。子供連れも安心して乳母車も押して行ける。車いすの方も行ける。交流の場としては最適の場である。そして、安心である。安全である。そして、美しい。そして、もう一つ大きなメリットというのは、六角川について、私たちは小さいときから六角川は濁った水で汚かという感じでございましたけれども、六角川は本当に私たちの生活に密着した大切な川です。その川に対する思いも、そんな素晴らしい道を歩いていると、ああ、六角川もこんないいところあるんだなと川を愛する心、それも出てくるんじゃないかな。教育的な面から見ても、本当に大切な道路じゃないかなと思っております。

これもまたいろいろそのときにも意見が出たと思いますけれども、日本自転車振興会というところから助成が出るということ、それもお聞きしました。行政の方でもいろいろ調べていただいているんじゃないかなと思いますけれども、なら、なおさらのこと競輪のまちとして自転車道路の整備もいち早く取り組んでいただきたいなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

済みません、先ほど質問者おっしゃるとおり、２段と言っておりましたけれども、２段目のところが自転車で、下が桜ということで、実は桜を植えると希望されているところが、先ほど言いました光ケーブルが設置されているということで、向こうからは管理上、困難を来すことから許可しがたいという、今のところはそういう回答なんです。そこを何とか、何

かほかの木でも、花の咲く小さな木でもどうかとか、いろんなことをやってみたいということで、桜にこだわるとどうもうまいかないのではないかとということもございますので、そういったものも地元の人と話をしながら、よりよい解決策を図っていきたいというふうにしておるようでございますので。

それから、次、自転車でございますけれども、自転車道路の設置でございますが、確かにおっしゃるように、武雄は競輪のまちでもございますし、自転車ロードレース、今度、来年の高校総体でも行われます。以前の20数年前の高校総体のときも自転車のロード関係が武雄で行われた過去の実績もございます。そういったことで自転車が走れる道をとというのは、いろいろと要望があっておりまして、その都度、検討をさせてもらっているわけですが、なかなか実際にここを自転車道というところまで至っておりません。

今回、御希望付されておりますこの河川堤防のところにつきましても、できないということではなくて、いろんな面でクリアしなければならない条件があるようでございます。そういったものも話し合いをしながら、どういった形で、どういうふうにクリアしていければ、それができるのか、私たち努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、ここではっきりそれができる、できないということは明言できませんけれども、河川事務所の方とも、それから、県の方とも十分協議をさせていただいて、できるだけ自転車が通れるような形になればというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に難しいあれかもわかりませんが、努力していらっしゃることを続けていただきたいなと思っております。

私は本当に合併記念として、大きな10年、20年後にすばらしいことを皆さんどうぞ絵に描いてみてください。桜ロード、その中を自転車で春風に乗ってすいすいに行く。武雄温泉がある。競輪がある。こんなすばらしいところに親子で住みたいと思う市にしていきたいなと思っております。

そして、今、本当にこんなにわびしい、寂しい、暗いニュースばかりある中、長いすばらしい春の桜のような夢を描きながら、私はこの市を生かしていきたいなと思っております。どうぞ大変なこともあると思いますけれども、実現に向けて可能性を見出していきたいと思っております。私の質問を終わります。